

大会等におけるビデオ撮影等について(岡剣)

岡崎市剣道連盟が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影および音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとする。

- 1, 大会等の会場において、個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。
- 2, 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3, 大会等の会場において撮影映像等及びこれらのデータについては、不特定多数の者に頒布したり、又はこれをインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。